

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

1. 健康で生き生きと暮らせるまちを目指します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 地域における健康づくりを進めます	うららトス21プランに基づいて、関係機関・団体と市民、行政が一緒になり、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。	うららトス21プランを知っている人の割合	13.30%	37.6%	
		介護予防教室の参加者	6,082人	6,202人	
		健康マイレージの参加者	—	7,000人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
うららトス21プランの推進	市民一人ひとりが健康で生涯いきいきと暮らすために、市民・関係機関・行政が一緒になってプランを推進し、また養成講座を開き、受講後に推進員となって地域のリーダーとして活動します。	第2期プランに基づき事業を実施	第2期プランに基づき事業を実施	第2期プランに基づき事業を実施	第2期プランに基づき事業を実施
健康教室事業	地域で介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施し、健康で長生きできるような福祉の街づくりを目指します。	介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施	介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施	介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施	介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施
うらら健康マイレージクラブ	平均寿命が延びると同時に、健康寿命が延びることによって、豊かなまちづくりにつなげていく。そのために市民一人ひとりが正しい生活習慣を身につけ、「自分の健康は自分で守る」という意識づけと、市民の健康活動を支援し、健康管理・増進のための事業を充実していく。	・諮問的委員会の開催 ・プログラムの検討決定 ・健康宣言	・健康マイレージ制度の実施 ・各種健（検）診の充実	・健康マイレージ制度の実施 ・各種健（検）診の充実	・健康マイレージ制度の実施 ・各種健（検）診の充実

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 食育による健康づくりを進めます	食についての様々な体験活動、健康や栄養、地産地消に関する情報提供等の取組を通じて、食に関する知識を習得し、生涯にわたる心身の健康増進と豊かな人間性を育ていく基礎としての食育を推進します。	毎日朝食を食べる割合（成人男性）	69.2%	75%	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
食育推進計画の推進	市民が望ましい食習慣を実現し、心身の健康と豊かな食や人間性を育み、生きる力を身につけることを目指します。	食育推進計画に基づき各年代層に応じた食育事業を実施	食育推進計画に基づき各年代層に応じた食育事業を実施	食育推進計画に基づき各年代層に応じた食育事業を実施	次期食育推進計画に基づき各年代層に応じた食育事業を実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 生活習慣病予防対策を進めます	生活習慣病対策や高齢者に対する介護予防など、各年代に応じた健康づくりを進めます。	健康診査受診者数（ヘルスアップ健診とさわやか健診受診者）	485人 (H21)	540人	
		がん検診受診者数	12,329人 (H21)	15,000人	
		健康教室の参加者数	11,592人 (H21)	11,900人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健康診査、各種がん検診	健康診査や各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療を行い、市民のQOL（生活の質）の向上を図り、医療費削減を目指します。	・各種健康診査 ・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）を実施	・各種健康診査 ・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）を実施	・各種健康診査 ・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）を実施	・各種健康診査 ・がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）を実施
健康増進事業	市民を対象に健康相談・健康教室・訪問指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・早期治療し、その予防を図ります。	・健康相談 ・健康教室 ・訪問指導 ・糖尿病予防事業を実施	・健康相談 ・健康教室 ・訪問指導 ・糖尿病予防事業を実施	・健康相談 ・健康教室 ・訪問指導 ・糖尿病予防事業を実施	・健康相談 ・健康教室 ・訪問指導 ・糖尿病予防事業を実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
4. 母子の健康管理への支援を行います	妊婦に対し、安心安全な出産の支援に努め、産後は、親が子育てに関する不安や悩みがなく育児ができるように各種教室や相談を実施します。また、子どもが健やかに成長するために、相談、訪問、健診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行います。	ゆっくり遊ぶ時間を持っている親の割合（1歳6か月児健診の問診票より）	91.9%	現状値より上げる	
		3歳児健康診査受診率	94%	97%	
		麻疹風疹混合ワクチン接種率（1歳）	94.2%	95%	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
育児相談、家庭訪問事業	安心して出産育児ができ、児が健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児、その保護者に対して育児相談や家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施 ・未熟児の訪問事業	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施 ・未熟児の訪問事業	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施 ・未熟児の訪問事業

〈まちづくりの基本目標3〉共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
育児教室	妊婦に対してママパパ教室の実施を、乳幼児やその保護者に対しては離乳食教室の開催、絵本の読み聞かせ等を実施します。	・ママパパ教室 ・育児学級の実施	・ママパパ教室 ・育児学級の実施	・ママパパ教室 ・育児学級の実施	・ママパパ教室 ・育児学級の実施
1歳6か月健康診査、3歳児健康診査	1歳6か月健康診査、3歳児健康診査を実施し、保護者に対して保健指導や発達障害児の早期発見を行い、早期療育につなげます。	・1歳6か月健康診査 ・3歳児健康診査 ・発達障害の早期発見事業実施	・1歳6か月健康診査 ・3歳児健康診査 ・1歳6か月・3歳児健康診査時、希望者にフッ化物塗布を実施 ・発達障害の早期発見事業実施	・1歳6か月健康診査 ・3歳児健康診査 ・フッ化物塗布を実施 ・発達障害の早期発見事業実施	・1歳6か月健康診査 ・3歳児健康診査 ・フッ化物塗布を実施 ・発達障害の早期発見事業実施
予防接種	感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため各種予防接種を行います。	・定期予防接種の実施 ・子宮頸がん予防接種 ・小児用肺炎球菌 ・ヒブ予防接種の実態	定期予防接種の実施 その他の予防接種については検討中。	定期予防接種の実施 その他の予防接種については検討中。	定期予防接種の実施 その他の予防接種については検討中。
母子保健推進員訪問事業	妊婦や乳幼児をもつ保護者が安心して育児ができるよう、母子保健推進員が家庭訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨等を行います。	母子保健推進員訪問事業の実施	母子保健推進員訪問事業の実施	母子保健推進員訪問事業の実施	母子保健推進員訪問事業の実施
子どもの医療費助成	現在の外来における医療費助成の対象を小学校まで拡大し、子育て家庭の経済的な不安の軽減を図ります。	実施検討事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

2. 安心して医療が受けられる体制を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 救急医療体制の充実を図ります	休日救急医療センター 運営事業により、休日医療の確保を行い、夜間の小児救急医療については、久留米広域小児夜間救急医療支援事業 に参加します。	かかりつけの医療機関を持つ割合 (1歳6か月健診時)	96.90%	98%	
		年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
救急医療体制の充実	休祭日や準夜間の医療体制として「鳥栖市休日救急医療センター」を運営し、年間365日対応の「久留米広域小児救急医療センター」事業に参加します。	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施	・鳥栖市休日救急医療センター ・久留米広域小児救急医療センター事業の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 地域の医療体制の構築を図ります	市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」を中心に、医療連携を図ります。	かかりつけの医療機関を持つ割合 (1歳6か月健診時)	96.9%	98%	
		年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「かかりつけ医」必要の啓発事業	市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」の必要性の普及啓発を行います。	各事業の中で「かかりつけ医」の必要性を啓発する。	各事業の中で「かかりつけ医」の必要性を啓発する。	各事業の中で「かかりつけ医」の必要性を啓発する。	各事業の中で「かかりつけ医」の必要性を啓発する。

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

3. 子育て支援を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 地域での子育て支援事業を進めます	保育・教育機関、子育て支援センター、保健センター及び地域と連携し、子育て家庭の育児不安の軽減、児童虐待の予防・早期発見に努めます。また、子育てに関する情報を一元的に把握し、利用者への情報提供を行います。	地域子育て支援センター利用者数	11,753人	15,000人	
		ファミリー・サポート・センター登録者数	753人	800人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
子育て支援センター事業	就学前の乳幼児とその保護者を対象に、育児相談や育児講座、親子で楽しく遊べるふれあいの場を提供し、子育てに対する悩みや心配等育児不安の軽減に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
要保護児童対策地域協議会	児童相談所、保健福祉事務所、警察等の各種団体から構成される協議会において、児童虐待の早期発見及び適切な保護を図ります。	協議会開催	協議会開催	協議会開催	協議会開催
子育て支援総合コーディネート事業	子育て情報紙、ホームページ等を利用し、情報の集約・発信を行い、また子育て支援機関のコーディネートを行い、子育て支援活動の資質向上に努めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
育児相談、家庭訪問事業	安心して出産育児ができ、児が健やかに育つことを目的に妊婦や乳幼児、その保護者に対して育児相談や家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施	・育児相談 ・家庭訪問事業の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります	共働きなどによる留守家庭児童を保育・育成する場の充実を図るため、放課後児童クラブ運営協議会による運営等に必要の支援を行います。	放課後児童クラブ登録児童数	740人	750人	
		年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実施	実施	実施	実施
放課後児童健全育成事業	市内のすべての小学校に「なかよし会」を設置し、共働きなどによる留守家庭児童が、放課後や長期休業中などに、安心して過ごすことができる遊びと生活の場を提供する運営協議会へ支援を行います。				
旭小学校なかよし会建設事業	生徒数の増加により、小学校の空き教室が利用できなくなったことに伴い、なかよし会を新築し、留守家庭児童への支援を行います。		工事	—	—

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 子育てと仕事の両立支援を行います	多様化する保育ニーズに対応し、保育所の環境整備を進めるとともに、保育サービスの質の確保や情報の提供等を行います。	保育所児童待機数	0人	現状維持	
		年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
各種保育サービスの充実	労働形態の多様化など、様々な社会的変化に伴い、保護者の保育ニーズは多様化している。それに柔軟に対応できるよう延長保育・病後時保育・休日保育等のサービスの充実を図る。				

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
4. 幼稚園と保育所の連携を図ります	幼児教育に携わる関係者及び保育士等の研修を合同で行うことで、幼児期から児童期への子どもを取り巻く環境の変化に対応できる就学前教育の推進を図ります。	幼保小連携協議会開催数	3回/年	3回/年	
		年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		全体3回と校区毎の取組	全体3回と校区毎の取組	全体3回と校区毎の取組	全体3回と校区毎の取組
幼保小連携事業	幼保小連絡協議会を中心に、小学校就学時に児童がよりスムーズに適応できるよう、連携を図ります。				
幼児教育振興助成事業	幼稚園における教育水準の維持・向上の観点から、私立幼稚園の園長、教頭、教諭等の研修費の一部補助を行います。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

4. 高齢者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 介護予防を進めます	住み慣れた地域において、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の健康保持・増進を支援します。	要支援・要介護認定者数の割合	16.47%	現状維持	
		介護予防教室参加者数 (社会福祉課)	70人 (H22年度)	360人	
		元気づくり高齢者把握数	230人 (H22年度)	1,500人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護予防教室	元気づくり高齢者と判断された人に対して、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上のサービスを提供することにより、生活機能の低下と要介護状態へなることを予防します。	教室実施	教室実施	教室実施	教室実施
元気づくり高齢者把握事業	健診や地域の様々な機関からの情報等を通じて元気づくり高齢者(生活機能が低下し、将来的に自立した生活が困難と判断される高齢者)を把握して介護予防事業の対象者を決定します。	調査実施	調査実施	調査実施	調査実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 介護支援の充実を図ります	在宅介護が継続的にできるよう、介護者の精神的・肉体的・経済的負担を軽減するため、介護用品の支給、介護教室や、家族介護に携わる人への相談・指導を実施します。	紙おむつ支給者数	60人 (H22年度)	70人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙おむつ支給事業	在宅の寝たきり高齢者等に対し紙おむつ等を支給することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援します。	支給実施	支給実施	支給実施	支給実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 地域における生活支援体制の充実を図ります	地域包括支援センターを高齢者の身近な相談機関と位置づけ、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、地域生活支援体制を充実させます。また、地域で高齢者を見守り、支援する体制の充実を図り、独居老人など緊急時に連絡手段の確保が困難な高齢者世帯の状況把握に努め、緊急通報体制を確立します。	実態把握調査数	155人 (H22年度)	200人	
		食の自立支援利用実人員	293人 (H22年度)	300人	
		緊急通報システム利用者数	309人 (H22年度)	320人	
		ネットワーク要援護者数	383人 (H22年度)	400人	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域包括支援センター事業	保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が中心となって介護予防ケアマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援及び実態把握調査を行います。	支援・調査実施	支援・調査実施	支援・調査実施	支援・調査実施
食の自立支援事業	在宅高齢者に配食サービスを行うことにより食生活の管理と改善をはかり、健康で自立した生活を送ることを支援し、同時に安否確認及び状態確認を行います。	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施
緊急通報システム	一人暮らし高齢者等で慢性疾患を有する等日常生活を送るうえで日常生活で常時注意を要する方に緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡手段を確保します。	設置実施	設置実施	設置実施	設置実施
ふれあいネットワーク支援事業	在宅の一人暮らし高齢者等の生活状況を把握し、孤独感の解消と日常生活の安全を確保するネットワーク協力会員の活動を支援します。	活動支援実施	活動支援実施	活動支援実施	活動支援実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
4. 生きがいづくりと社会参加の支援を行います	地域での敬老行事やシルバー人材センター、老人クラブの活動を支援するとともに、老人福祉センター等の施設の適正な管理運営を行うことで、高齢者の社会参加を支援します。	シルバー人材センター会員数	411人	480人	
		老人クラブ数	40 (H22年度)	45	
事務事業名	事業概要	年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
シルバー人材センター補助事業	定年退職者や高齢退職者の能力の積極的な活用を行い、高齢者の生きがいと社会参加の場を提供し福祉の増進を資するシルバー人材センターへ補助金を交付します。	助成実施	助成実施	助成実施	助成実施
老人クラブ活動支援事業	高齢者による地域社会活動や高齢者の心身の健康保持のため各種事業を行う鳥栖市老人クラブ連合会及び各町区老人クラブの運営と事業を支援します。	助成実施	助成実施	助成実施	助成実施
老人福祉センター運営事業	市内7ヶ所に老人福祉センターを設置し、高齢者が生きがいを持って、健康で明るい生活を営むことを促進しています。平成25年度からは、「まちづくり推進センター」となり、運営方法が大きく変わることになることから、平成23年度より年齢制限緩和、室の使用料徴収、風呂利用削減を実施していますが、更なる検討が必要です。	運営検討	運営変更	運営変更	運営変更

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

5. 障害者の自立と社会参加を応援します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 社会参加・就労の支援を行います	障害のある人の自立と社会参加を促進するため、スポーツや文化芸術活動等への参加を通じて、障害のある人の社会参加を促進します。また、一般就労を希望する障害のある人に対する支援を促進します。	外出介護事業延利用時間数	2,484時間	2,700時間	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要				
コミュニケーション支援事業	手話通訳、要約筆記を行う者の派遣及び設置を行い、聴覚障害者等の社会生活等におけるコミュニケーションを円滑にします。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
外出介護事業	屋外での移動が困難な障害児・者について、外出支援を行うことにより、障害者等の自立生活及び社会参加を促します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
福祉タクシー助成事業	重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜と社会活動の範囲を拡大します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
地域活動支援センター事業	障害者等の通所により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 障害のある人の自立支援の充実を図ります	障害のある人の地域での自立した生活を支援するため、介護や機能訓練など、障害福祉サービスの提供体制の整備に努めるとともに、日常生活に必要な用具の給付や居住施設の整備促進など生活支援の充実を図ります。また、障害のある子どもの早期発見に努め、早期療育の充実を図ります。	日中一時支援事業延利用日数	1,631日	1,781日	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要				
自立支援給付事業	障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するため介護給付費、訓練等給付費、補装具等を給付します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
日中一時支援事業	一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）に対し、日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行うことで、その家族の就労及び一時的な休息を支援します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
地域自立支援協議会運営	福祉サービス利用に関する相談支援事業の中立・公平性の確保、困難事例への対応のあり方に関する協議調整、地域の関係機関によるネットワーク構築を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
障害児通園事業	「ひかり園」を運営し、心身の発達や成長の遅れを早期に発見するとともに、早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を行います。	事業充実	事業充実	事業充実	事業充実

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 地域生活への支援体制の充実を図ります	障害のある人が地域で安心して生活していくために、生活上の様々な相談が身近で気軽にできる相談支援体制の強化を図ります。また、障害があってもなくてもお互いに尊重され、支え合うために、様々な機会を通じて障害に対する理解促進に努めます。	相談支援事業年間利用者数	136人	200人	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業名	事業概要				
相談支援事業	障害児（者）の保護者及び介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。	事業充実	事業充実	事業充実	事業充実
障害者虐待防止センター事業	障害者福祉所管部局または市が設置する施設において、市障害者虐待防止センターとして、障害者虐待に関する相談、指導等を行うとともに、障害者虐待の防止に関する広報・啓発を行う。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
障害者理解促進事業	障害のある人たちが職場や地域で生き生きと幸せに生活できる地域社会づくりのために障害者に対する偏見をなくし、理解を啓発します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

6. 地域福祉を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 地域福祉活動を進めます	地域福祉計画に基づき、民生委員・児童委員 や福祉団体などと連携を図り、多様な福祉ニーズに対応したサービスを提供します。	ふれあい・いきいきサロン開催町区数	54地区	全76地区	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ふれあいのまちづくり事業	地区社会福祉協議会を核として、高齢者とのふれあい会食会の開催、軽スポーツ等を通して、子どもと高齢者の交流事業を行い、地域の連帯感を深め、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。	63地区	67地区	72地区	76地区

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. ボランティア活動の推進及び体制の強化を図ります	総合的な福祉活動の普及のため、福祉ボランティアの人材を育成し、活動を推進することで、福祉サービス提供の担い手を育成します。	福祉ボランティア登録者数	2,199人	2,500人	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
福祉ボランティアのまちづくり事業	市民が「福祉」に興味を持ち、自主的にボランティア活動に取り組んでいただくようボランティア活動等の情報提供や養成講座などを充実させていきます。	2,320人	2,380人	2,440人	2,500人

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 災害時要援護者への対策を図ります	地震や風水害などの災害発生時に、自力で避難することが困難な方を支援するための対策を講じます。	災害時要援護者台帳登録者数	1,440人	1,440人	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要援護者台帳策定	新規の要援護者の把握に努めるとともに、登録者の更新を行います。	新規受付・更新	新規受付・更新	新規受付・更新	新規受付・更新

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

7. 確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
1. 国民健康保険の充実を図ります	国民健康保険制度の理解と意識啓発に努め、市民の健康づくり活動、健康の保持増進を図ります。	国保だより発行（全戸回覧）	4回/年	4回/年	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国保だより発行	国民健康保険制度の理解と意識啓発に努め、被保険者の健康づくり活動を支援し、健康の増進を図ります。	国保だより発行	国保だより発行	国保だより発行	国保だより発行
国保税改定	国民健康保険の累積赤字を解消し、安定した国民健康保険財政の運営を図ります。	平成20年度以降の累積赤字 116百万円	平成20年度以降の累積赤字 54百万円	平成20年度以降の累積赤字 △7百万円	平成20年度以降の累積赤字 △7百万円

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
2. 保険税の収納率向上を図ります	市民にとって重要な医療保険制度である国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率の向上を図ります。	国民健康保険税の収納率(現年分)	89.7%	92%	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険税収納率向上	滞納の初期段階で電話催告や生活実態の把握等を行うことで滞納額の高額化防止に努めるとともに、自主納付の促進、悪質滞納者への差押等の滞納処分を強化し、税負担の公平性と税収の安定確保を図ります。	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分	初期滞納整理 早期滞納処分

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
3. 後期高齢者医療に係る広域連合との連携を図ります	75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の後期高齢者が適切な医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合と連携して、後期高齢者医療に取り組みます。	市報、パンフレット等での広報啓発実施数	3回/年	5回/年	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広域連合との連携	75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の後期高齢者が適切な医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合と連携して、後期高齢者医療に取り組みます。また市報等を通じて制度周知を図ります。	広域連合との連携推進 制度の情報発信	広域連合との連携推進 制度の情報発信	広域連合との連携推進 制度の情報発信	広域連合との連携推進 制度の情報発信

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
4. 医療費の適正化を図ります	糖尿病等の生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査及び当該健診結果に基づく特定保健指導等を実施することで、医療費の適正化を図ります。	特定健康診査受診率	32%	50%	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定健診の実施	糖尿病等の生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査及び当該健診結果に基づく特定保健指導等を実施することで、医療費の適正化を図ります。	特定健康診査 受診率65%	特定健康診査 受診率40%	特定健康診査 受診率45%	特定健康診査 受診率50%

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
5. 介護保険サービスの充実を図ります	鳥栖地区広域市町村圏組合と連携し、介護サービスの量及び質の確保を図るなど、基盤整備を推進します。	施設整備率	93%	100%	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護施設整備の補助事業	介護サービスの量及び質の確保を図るために介護保険事業計画の整備数を満たしていない施設等を国・県の補助制度を活用して整備を促進します。	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
6. 介護保険サービス体制の強化を図ります	保健・医療・福祉等の関係者・関係機関が一体となった総合的・包括的な在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図ります。	地域ケア会議開催回数	5	12	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域包括支援センター事業・地域ネットワーク構築	地域包括支援センターを市内3箇所設置し、介護予防ケアマネジメント業務・総合相談業務・権利擁護事業・包括的継続的ケアマネジメント業務を一体的に行います。	会議開催	会議開催	会議開催	会議開催

《まちづくりの基本目標3》共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまち

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
7. 生活保護の適正実施と自立支援を進めます	保護要因の的確な把握、訪問活動による実態調査等により、保護の適正な実施を行うとともに、被保護者に対して、自立・就労支援メニューを提供します。	就労可能被保護者のうち就労した（就労中含む）被保護者の割合	32%	50%	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
就労支援事業	ハローワークと連携を図り、就労支援を実施します。	就労支援	就労支援	就労支援	就労支援

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成27年度)	
8. 国民年金への対応を図ります	市民の年金受給権の安定に向け適切な対応を図ります。	国民年金相談件数	9,400件	9,500件	
		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民年金事務事業	市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度の活用指導等に対する相談業務の充実に努めます。	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施	窓口での相談業務実施